

令和2年度 企業再編促進支援事業

# M&Aマッチング支援

## のご案内

新型コロナウイルス感染症により  
深刻な影響を受けている都内中小企業の  
第三者承継（M&A）を支援します

※本事業の支援対象者は譲渡（売り手）事業者です。譲受（買い手）事業者は支援の対象ではございません。

従業員やお客様、  
取引先のために  
廃業はできない！



親族や従業員に  
適切な後継者が  
見当たらない！



着手料  
無料

## 支援範囲

支援期間は支援決定日から1年間

契約締結

M&Aアドバイザー

企業概要書の作成

M&Aマッチング  
の取組み

基本合意書の締結

デューデリジェンス対応

売買契約締結・実行

### 対象企業

以下の①～②のすべてを満たす方

- ① 都内で実質的に2年以上営業（登記必須）している中小企業の方
- ② M&A マッチング支援サービス（パトonz）を利用できる方
- ③ 申請前相談を受けている方

### 申請要件

以下の①～②のすべてを満たす方

- ① 申請月の前月末日現在、引き続き2年以上、都内で実質的に事業をおこなっており、有効なM&A アドバイザリー契約を結んでいない方
- ② 直近3期分の確定申告書の写し等の申請に必要な書類を提出できる方

### 定義

本事業におけるM&Aの定義  
株式譲渡や事業譲渡等による事業の引継ぎ



公益財団  
法人

東京都中小企業振興公社



着手に係る費用が無料(公社負担)

国内最大級のM&Aネットワークの活用が可能

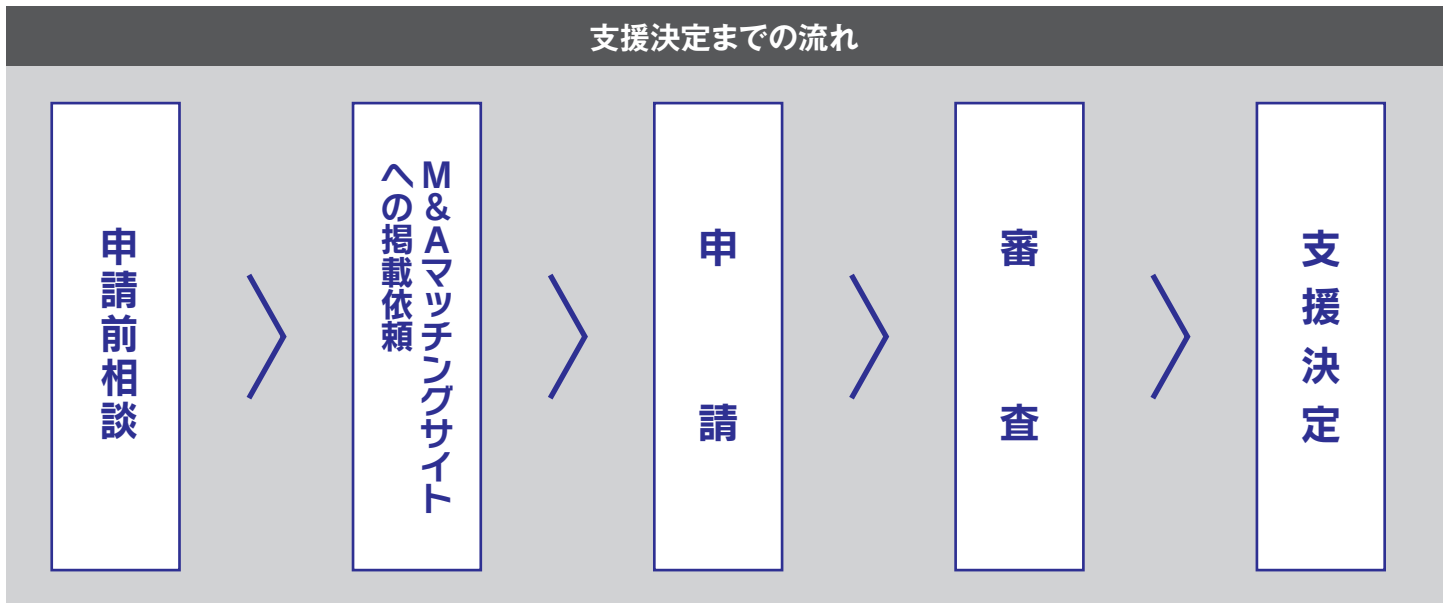
M&Aプラットフォームと  
有人サポート(専任アドバイザー)による支援

スピーディーなマッチング(最短2か月)も可能

### スケジュール

募集回	申請前相談	申請書類提出 締切日(必着)	支援決定日 (予定)	支援機関
第1回	公社WEBサイト上で 日程公開中	令和2年11月30日(月)	令和3年1月4日(月)	支援決定日 より1年間
第2回		令和3年1月29日(金)	令和3年3月1日(月)	
第3回		令和3年2月26日(金)	令和3年3月31日(水)	

### 支援決定までの流れ



### 本事業のご利用にあたっての ご留意事項



- 公社が指定するM&Aマッチングサービスを利用して国内の譲受(買い手)事業者に対して株式譲渡事業譲渡等を進めて頂きます。
- 公社が指定する事業者と指定の書式で支援期間中アドバイザー契約を取り交わして頂きます。
- 売買契約成立に伴い発生する経費は、自己負担となります。
- 相手先候補の選定は行いますが、申請者の希望する相手先が見つからない場合もあります。その場合でも支援は、支援期間の最終日までとなります。

公益財団法人 東京都中小企業振興公社

総合支援部 総合支援課 企業再編促進支援事業担当

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎5F  
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/saihen/index.html>

TEL 03-3251-7885 ✉ [k-saihen@tokyo-kosha.or.jp](mailto:k-saihen@tokyo-kosha.or.jp)

申請前相談の  
お申込みはこちらから!

🔍 公社 企業再編促進支援

